

平成31年2月閉会中 議会運営委員会の概要

日時 平成31年 2月13日(水) 開会 午後2時  
閉会 午後2時44分

場所 議会運営委員会室

出席委員 木下高志委員長

立石泰広副委員長、萩原一寿副委員長

板橋智之委員、武内政文委員、諸井真英委員、田村琢実委員、小林哲也委員、

本木茂委員、小谷野五雄委員、野本陽一委員、木村勇夫委員、田並尚明委員、

安藤友貴委員、石川忠義委員、秋山文和委員、木下博信委員

出席者 齊藤正明議長、高橋政雄副議長

欠席委員 なし

説明者 奥野立副知事、砂川裕紀企画財政部長

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

## 委員長

- 1 2月定例会の付議予定議案についてだが、奥野副知事の説明を求める。

## 奥野副知事

委員長のお許しをいただいたので、2月定例会県議会に提案させていただき議案について、御説明申し上げます。

お手元の資料「埼玉県議会平成31年2月定例会付議予定議案件名総括表」を御覧願う。

2月定例会県議会に提案を予定している議案は、予算21件、条例19件、財産の取得1件、事件議決6件の計47件である。これらの詳細については、この後、企画財政部長から資料に基づいて御説明するが、私から概要について御説明する。

まず、平成31年度当初予算案である。歳入については、緩やかな景気回復の影響を受け、法人二税に増収を見込むほか、地方消費税などに増収を見込んでいる。また、地方財政対策を踏まえ、地方交付税については増額を、臨時財政対策債については減額を見込んでいる。歳出については、幼児教育の無償化に伴う保育所等の運営費への負担金などの増加により扶助費の増加を見込んでいるほか、臨時財政対策債をはじめとする過去に発行した県債の償還金である公債費の増加などを見込んでいる。その結果、財源不足が生じることとなったが、財政調整のための基金を660億円取り崩して調整し、予算を編成したところである。平成31年度当初予算案の規模は、一般会計では1兆8,884億6,000万円、対前年度伸び率では1.2%の増となったところである。また、特別会計と企業会計を加えた全会計合計では3兆4,789億882万9千円、対前年度伸び率では2.5%の増となっている。

次に、国の補正予算に対応した補正予算である。補正予算の内容は、防災・減災対策など、緊急性の高い箇所を中心に公共事業を追加するものである。この補正予算については、平成31年度当初予算と同時に提案させていただき、両予算一体となってより実効性を高めてまいり。

条例については、新規条例が3件、一部改正条例が15件、廃止条例が1件ある。主なものとしては、増加する児童虐待に係る通告に一層迅速に対応するため、新たに埼玉県草加児童相談所を設置する「埼玉県児童相談所設置条例の一部を改正する条例」、誰もが健康で生き生きと暮らすことができる社会づくりを推進するため、新たに基金を設置する「埼玉県健康づくり安心基金条例」などがある。

このほか、財産の取得や包括外部監査契約の締結などの事件議決がある。

以上、簡単ではあるが、私からの説明を終わる。引き続き、企画財政部長に説明させるので、よろしく願います。

## 企画財政部長

それでは、お許しをいただいたので、私から議案の概要を、お手元の資料により御説明させていただきます。

資料1「埼玉県議会平成31年2月定例会付議予定議案件名」を御覧いただきたいと存じます。

1ページの1番から4ページの20番までは「予算」である。後ほど資料3により御説明させていただきます。21番から7ページの39番までは「条例」である。後ほど資料2「条例案の概要」により御説明させていただきます。40番の「財産の取得については、国の備蓄計画に基づき、抗インフルエンザウイルス薬を購入することについて、議会の議決を求めるものである。41番から8ページの46番は「事件議決」である。41番の「包括外部監査契約の締結につ

いて」は、平成31年度の包括外部監査契約を公認会計士の小川千恵子氏と締結することについて、議会の議決を求めるものである。42番と8ページの43番は、県が行う土地改良事業などに要する経費のうち、関係市町の負担額について、議会の議決を求めるのである。44番の「埼玉県道路公社の基本財産の額の増加に係る定款の変更の同意について」は、埼玉県道路公社の有料道路事業の実施に伴い、同公社の基本財産の額を増加する定款の変更に同意することについて、議会の議決を求めるものである。45番は、平成31年度から県が行う連続立体交差事業に要する経費のうち、春日部市の負担額について、議会の議決を求めるものである。46番は、県が行う急傾斜地崩壊対策事業に要する経費のうち、関係市町村の負担額について、議会の議決を求めるものである。47番は国の補正予算に対応した平成30年度2月補正予算である。後ほど、資料5「平成30年度2月補正予算案の概要」により御説明させていただきます。

続いて、条例案を御説明させていただきます。資料2「条例案の概要」を御覧いただきたいと存じます。1番の「埼玉県衛生試験等手数料条例等の一部を改正する条例」は、消費税等の税率引上げに伴い、手数料等の額を改定するため、関係42条例を一括して改正するものである。2番の「埼玉県手数料条例及び埼玉県証紙条例の一部を改正する条例」は、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の施行に伴い、手数料の新設を行うとともに、消費税等の税率引上げに伴い、手数料等の額を改定するものなどである。2ページの3番の「埼玉県職員定数条例の一部を改正する条例」は、児童虐待防止対策体制の強化や国際競技大会の開催等に対処するため、知事部局職員の定数を46人、企業局職員の定数を9人、病院局職員の定数を19人、下水道局職員の定数を6人、それぞれ増員するものである。4番の「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行などを踏まえ、職員の時間外勤務に関する規定を整備するものである。3ページの5番の「会計年度任用職員の報酬等に関する条例」は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正などを踏まえ、会計年度任用職員の報酬等に関し必要な事項を定めるものなどである。6番の「埼玉県民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例」は、地域の実情を踏まえ、民生委員の定数を改定するものである。4ページの7番の「埼玉県児童相談所設置条例の一部を改正する条例」は、増加する児童虐待に係る通告に一層迅速に対応するため、新たに埼玉県草加児童相談所を設置するものである。5ページの8番の「埼玉県健康づくり安心基金条例」は、健康づくりに資する取組の充実を図り、誰もが健康で生き生きと暮らすことができる社会づくりを推進するため、基金を設置するものである。9番の「埼玉県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例」は、平成30年度から県が国民健康保険事業の責任主体となったことに伴い、市町村の国民健康保険事業の運営安定化のために設置されていた埼玉県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止するものである。6ページの10番の「埼玉県専用水道に係る水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例」は、専用水道に係る水道技術管理者の資格に、学校教育法に新たに規定される専門職大学の項目を追加するものなどである。11番の「埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例」は、試験研究機器に係る使用料及び依頼試験に係る手数料を追加するとともに、消費税等の税率引上げに伴い、使用料等の額を改定するものである。7ページの12番の「埼玉県水道用水供給事業に係る技術上の監督を要する水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例」は、先ほどの10番の条例と同様の改正で、水道用水供給事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に、学校教育法に新たに規定される専門職大学の項目を追加するものなどである。13番の「埼玉県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、埼玉県立小児医療センターの診療科目に移植外科を追加するとともに、消費税等の税率引上げに伴い、病院事業に係る料金の額を改定するものである。14番の「埼玉県教育委員会事務局職員の定数条例の一部を改正する条例」は、事務事業の執行体制の見直しに伴い、教育委員会事務局職員の定数を5人減員

するものである。8ページの15番の「学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、埼玉県人事委員会の報告を踏まえ、市町村立の中学校等の夜間学級に係る特殊勤務手当を新設するものなどである。16番の「会計年度任用学校職員の報酬等に関する条例」は、先ほどの5番の条例と同様の改正で、会計年度任用学校職員の報酬等に関し必要な事項を定めるものなどである。9ページの17番の「埼玉県学校職員定数条例の一部を改正する条例」は、高等学校及び義務教育諸学校における教職員の標準定数の変更により、学校職員の定数を101人減員するものである。10ページの18番の「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」は、先ほどの4番の条例と同様の改正で、学校職員の時間外勤務に関する規定を整備するものである。19番の「学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、市立の義務教育学校及び中等教育学校が設置されることを踏まえ、規定を整備するものである。条例については、以上である。

続いて、当初予算関係を御説明させていただく。資料3「平成31年度当初予算案の概要」を御覧いただきたいと存じる。中ほど「 予算規模」にあるとおり、一般会計の総額は、1兆8,884億6,000万円、前年度比1.2%の増となっている。また、特別会計・企業会計を含めた全会計の合計では3兆4,789億882万9千円、前年度比2.5%の増となっている。2ページの「 主要施策の概要」だが、平成31年度当初予算は、「新時代へのチャレンジ予算」として、「輝け100年人生」「スマート社会の実現」「魅力的で持続可能な埼玉」の3つの柱に最優先で取り組むとともに、5か年計画における将来像である「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現に向け、限られた財源を重点的に配分した。

それでは、主な事業について御説明する。3ページの「新時代へのチャレンジ予算」に係る主な事業である。まず、1つ目の柱、「輝け100年人生」のうち「子供の居場所づくりとジュニア支援」についてである。1つ目の、「子供の居場所づくりと貧困の連鎖解消」だが、子ども食堂など子供の居場所づくりを推進するため、各地域にアドバイザーを派遣し、担い手の発掘や立ち上げなどを支援する。また、貧困の連鎖の解消に向け、小学生の学習・生活支援を行う「ジュニア・アスポーツ事業」を全県展開するため、新たにコーディネーターを設置し、教室の立ち上げ支援などを行ってまいる。次に、「あらゆる人のチャンス拡大」についてである。一番下の、「ひとり親家庭への支援強化」だが、仕事や育児に追われるひとり親を対象に、就職や生活支援など、役に立つ情報を発信するとともに、低所得のひとり親世帯向けに県営住宅を供給する。4ページの1番上の、「就職氷河期世代を含むあらゆる人の就職等の支援」だが、就職氷河期世代の若者の正規雇用化を促進するとともに、引きこもりやニートなどの就職に向けた支援も強化する。その下の、「女性の活躍支援」のうち、4つ目の事業、「シングルマザーや長期ブランクのある女性の再就職支援」だが、女性キャリアセンターにおいて、シングルマザーなどが着実に就職できるよう、企業とのマッチングを強化する。次に、その下の、「セカンドライフの充実支援」だが、シニアを対象とした地域デビューの啓発や、セカンドキャリアセンターによる就職支援により、セカンドライフの充実の支援を行ってまいる。次に、「安心・安全・健康」についてである。5ページの4つ目の、「健康づくり安心基金の創設」だが、新たに県たばこ税の一定割合を財源とした基金を創設する。これを活用した受動喫煙防止対策の強化や、健康保険組合と連携した40歳代のがん検診受診者の増加を図ってまいる。1番下の、「犯罪や事故などによる被害の防止」のうち、1つ目の事業、「交通事故や振り込め詐欺の被害防止」だが、高齢者を対象とした振り込め詐欺の被害防止を図るため、ワークショップ型の啓発活動を実施する。6ページの2つ目の、「犯罪被害者支援の強化」だが、性犯罪被害者を支援する「アイリスホットライン」の24時間365日化や、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターの機能強化を図り、犯罪被害者の支援を拡充する。次に、2つ目の柱、「スマート社会の実現」のうち、「第4次産業革命の促進」についてである。1つ目の、「AI・I O

Tによる産業の高度化支援」だが、県内中小企業が第4次産業革命の波をうまくとらえ、更なる産業の高度化が図れるよう、新たな技術を活用した生産性向上への取組や新製品の開発、人材育成などを支援する。また、鶴ヶ島ジャンクション周辺地域において、先端産業・次世代産業等の成長産業の集積に向けて、AIやIoTなどの活用を促進する。その下の、「農業のスマート化支援」だが、AIなどを活用したお茶の生産管理システムの構築に向け、LPWA通信網などを活用し、気象などのデータ収集・解析を行ってまいる。次に、「みんなで実感スマート社会」についてである。一番下の、「県民サービスの向上」だが、AIを活用し、県民からの問合せに24時間365日対応するシステムを開発する。また、防災の分野では、大規模災害の発災に備え、県民への迅速な情報伝達やスムーズな避難誘導を実現する災害対策アプリを提供する。7ページ一番上の、「ICT教育環境の整備とAIを活用した学びの実践研究」だが、本県独自の埼玉県学力・学習状況調査によるビッグデータなどをAIで分析し、個々の生徒・児童の状況に応じたきめ細かな学習支援の実現を目指してまいる。次に、「更なる県庁のスマート化」についてである。1つ目の、「県庁の業務効率化」だが、紙の資料を電子化する技術であるOCRにAIを搭載し、定型業務を自動化するRPA技術とともに事務の省力化に活用する。あわせて、総務事務システムなどに関する問合せに自動回答する「ヘルプデスクAI」の対象範囲を拡大し、更なる業務の効率化を進めてまいる。また、県内市町村の経費節減とセキュリティ水準の向上を図るため、新たに市町村の共同クラウド環境を整備する。さらに、税収確保の強化を図るため、税務システムに法人二税に係る課税データの自動突合機能を追加する。次に、3つ目の柱、「魅力的で持続可能な埼玉」のうち、「ラグビーW杯やオリ・パラなどによる魅力創出」についてである。1つ目の、「ラグビーワールドカップ2019の開催」だが、いよいよ本番を迎えるラグビーワールドカップ2019の開催に向け、準備を着実に進めてまいる。また、大規模大会の開催に向けたグラウンドの整備などにより、レガシーを創出する。その下の、「東京2020オリンピック・パラリンピックの準備」だが、来年の東京2020オリンピック・パラリンピックについても、開催に向け施設環境の向上や機運醸成を図ってまいる。そして、この2つのイベントに会場する海外メディアを活用し、本県の魅力を世界に発信する。8ページの2つ目の、「外国人の受入態勢整備」のうち、1つ目の事業、「外国人旅行者の滞在強化」だが、外国人旅行者に向けて、何度も訪れたくなるような埼玉ならではの体験型旅行商品を提案し、本県への外国人旅行者の誘致を強化する。次に、「災害に強く環境にやさしい埼玉」についてである。1つ目の、「環境科学国際センターの情報発信力強化」だが、環境科学国際センターの情報発信力を強化するとともに、世界中で問題となっているマイクロプラスチックの削減に向けた取組も開始する。一番下の、「地震や水害への備え」だが、橋りょうの耐震性向上や県と市が連携した浸水対策を推進してまいる。次に、9ページの「稼ぐ力の向上で経済活性化」についてである。一番下の、「先端産業創造プロジェクトの推進」だが、引き続き先端産業創造プロジェクトを推進するとともに、県内中小企業の連携と先進的な技術開発を支援する。10ページの3つ目の、「産業団地の整備」だが、一層高まる企業立地ニーズに迅速に応えるため、富士見市、鴻巣市、寄居町、羽生市において、埼玉県独自の「エントリー&オーダーメイド」方式による産業団地の整備を進めてまいる。

11ページからは、5か年計画に基づく各施策について、6つの分野ごとに主要な事業を御説明する。まず、1つ目の分野、「未来への希望を実現する」のうち、「子供を安心して生み育てる希望をかなえる」についてである。12ページの1番上の、「保育所待機児童対策の推進」だが、認可保育所の整備のほか、小規模保育の充実などにより、平成31年度は新たに7,000人分の保育サービスの受入枠を拡大してまいる。その下の、「保育士の確保・定着の促進」だが、保育士を確保するため、2年間保育所等で勤務した場合は返済を免除する新卒保育士の就職準備金貸付制度を創設する。また、保育所などが保育士の宿舎として賃貸住宅を借上げた

場合の補助も拡充する。上から5つ目の、「児童虐待防止対策の充実」だが、児童虐待を撲滅すべく、警察との連携強化や市町村の相談体制強化に向けた支援などを行ってまいる。13ページからは、「誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる」についてである。2つ目の、「健康長寿埼玉プロジェクトの推進」だが、誰もが毎日を健康で生き生きと暮らすことができるよう、引き続き「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進してまいる。糖尿病重症化予防事業のノウハウを活用し、新たな生活習慣病の重症化予防も推進してまいる。上から5つ目の、「在宅医療提供体制の充実」だが、在宅での緩和ケアの提供体制の検討を行うとともに、訪問看護ステーションの人材育成を図り、地域における在宅医療提供体制の整備を推進してまいる。14ページの上から2つ目の、「介護人材の確保・定着の促進」だが、市町村による介護人材確保や、介護施設へのロボット導入に対する支援を行ってまいる。次に、2つ目の分野、「生活の安心を高める」のうち「医療の安心を提供する」についてである。4つ目の、「県立病院の機能拡充」だが、県立循環器・呼吸器病センターにおいて、脳卒中治療提供体制を拡充する。県立がんセンターにおいても、心臓疾患などの合併症を持つがん患者の受入体制を整備し、高度で専門的な医療の充実を図ってまいる。次に、15ページの「暮らしの安心・安全を確保する」についてである。1つ目の、「警察の活動基盤の強化」の3つ目の事業、「AI導入による犯罪捜査の効率化」だが、犯罪捜査において被疑者を早期に検挙するため、AIの活用による捜査の効率化を進め、検挙力の向上を図ってまいる。16ページの1番上の、「運転免許証更新時の高齢者講習の受け入れ枠の拡大」だが、高齢運転者の増加により長期化している、運転免許証更新時の高齢者講習などの待ち日数を縮減するため、高齢者講習施設の拡張や効率的な予約システムの構築などを行ってまいる。次に、18ページの3つ目の分野、「人財の活躍を支える」のうち「一人一人が人財として輝ける子供を育てる」についてである。4つ目の、「インクルーシブ教育の推進」だが、特別支援学校の教室不足に対応するため、県南部、県東部地域に新たな特別支援学校及び分校を整備する。19ページの上から2つ目の、「私学の振興と父母負担の軽減」のうち、1つ目の事業、「私立学校運営費に対する助成」だが、私立学校のICT環境整備についても支援を強化する。次に、「多彩な人財が活躍できる社会をつくる」についてである。20ページの上から3つ目の、「埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの更なる推進」だが、男女が共に働きやすい環境を整えるため、企業向けに男性の働き方の見直しに関する研修を実施する。また、女性のキャリア形成を促進するため、女性起業家による講演会や女性管理職向けの合同研修を実施する。次に、21ページの4つ目の分野、「成長の活力をつくる」のうち「埼玉の成長を生み出す産業を振興する」についてである。上から7つ目の、「県内企業の海外ビジネス展開支援」だが、県内企業の海外進出を推進するため、ジェトロの県内事務所を誘致する。次に、22ページの「埼玉の農林業の成長産業化を支援する」についてである。3つ目の、「スマート農業の推進」のうち、3つ目の事業、「茶業におけるAI導入」だが、お茶の生産管理システムの構築に向け、LPWA通信網などを活用し、気象データなどの収集・解析を行うなど、農業のスマート化を進めてまいる。次に、その下の、「埼玉農業の競争力強化」だが、生産者と県内量販店などを効率的に結びつけ、鮮度確保やコスト低減などが図れる新たな流通体制を構築する。また、経営発展を目指す農業法人などを対象にセミナーを開催し、高い経営力を有し地域の核となる大規模な農業法人を育成してまいる。次に、23ページの5つ目の分野、「豊かな環境をつくる」のうち「持続的発展が可能な社会をつくる」についてである。4つ目の、「省エネルギーの徹底」のうち、5つ目の事業、「中小企業等の暑さ対策」だが、猛暑に対する備えとして、中小企業のCO2排出量削減と暑さ対策を両立する断熱・遮熱の取組を支援する。24ページの1番上の、「マイクロプラスチックの削減」だが、プラスチック使用量削減とポイ捨て禁止に係る取組を徹底し、川の国埼玉からプラスチックごみを海に流さないよう啓発を強化してまいる。次に、「豊かな自然と共生する社会をつくる」についてである。

1つ目の、「緑の保全と創出」のうち、5つ目の事業、「みどりの担い手づくり」だが、身近な緑を将来にわたり保全・活用するため、ボランティア活動に参加する新たな人材の発掘や、ボランティア活動をサポートする取組を推進する。次に、その下の、「森林整備等を実施する市町村への支援等」だが、新たに創設される森林環境譲与税を活用し、森林整備を実施する市町村の支援を充実する。25ページの6つ目の分野、「魅力と誇りを高める」のうち、「県民が誇れる埼玉の魅力をもつ」についてである。6つ目の、「県営公園の魅力アップ」だが、2020年に開園40周年を迎えるこども動物自然公園について、入口に近い麒麟の展示を一新する。より大きさを実感し、ドキドキするような餌やり体験ができるようにし、魅力アップを図っている。26ページの上から4つ目の、「さいたまスーパーアリーナ・けやきひろばのバリューアップ」だが、東京2020オリンピックの会場となるさいたまスーパーアリーナの屋外照明をカラーLED化し、大屋根をオリンピックカラーなどにライトアップできるようにする。

27ページ以降は、「財政健全化に向けた取組」、「平成31年度予算編成の概要」などについてまとめたものである。

32ページの「平成31年度埼玉県一般会計予算案の概要」は、平成31年度一般会計予算案を前年度と比較したものである。歳入の一番上、県税（B欄）を御覧願う。緩やかな景気回復の影響を受け、法人二税などに増収が見込まれることから、県税全体では対前年度151億円、率にして2.0%増となる7,741億円を計上している。次に、地方譲与税（D欄）については、国の地方財政対策を踏まえ、地方法人特別譲与税を対前年度58億円の増となる1,087億円とするなど、全体では対前年度63億円、率にして5.9%増となる1,130億円を計上している。次に地方交付税（F欄）及び臨時財政対策債（G欄）を御覧願う。地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税については、対前年度93億円、率にして2.8%の減となる3,177億円を計上している。県債については、県債（I欄）にあるとおり、対前年度197億円、率にして8.4%の減となる2,160億円を計上している。これは臨時財政対策債の減や退職手当債の発行取りやめなどによるものである。続いて、歳出である。給与費（J欄）については、退職手当の減少などにより、対前年度24億円、率にして0.4%の減となっている。次に公債費（K欄）については、臨時財政対策債をはじめとする過去に発行した県債の償還金が増えたことにより、対前年度11億円、率にして0.4%の増となっている。扶助費（L欄）については、幼児教育無償化に伴う保育所等の運営費に対する負担金などの増加により、対前年度62億円、率にして5.6%の増となっている。先ほど御説明したとおり、法人二税などに一定の伸びが見込まれる一方、義務的経費である扶助費や公債費が増加しており、厳しい予算編成となっている。このような中、平成31年度当初予算においては、財政調整のための基金を660億円取り崩すことにより、歳入と歳出の均衡を図ったところである。資料3については、以上である。

お手元の資料4は、一般会計を「歳入款別」「歳出款別」「歳出性質別」に計数整理したものと、特別会計と公営企業会計の概要をまとめたものである。後ほど、御覧いただきたいと存じる。

続いて、平成30年度補正予算案を御説明させていただく。資料5「平成30年度2月補正予算案の概要」を御覧いただきたいと存じる。この補正予算は、国の補正予算に迅速に対応し、防災・減災対策など、公共事業を追加するために編成したものである。補正予算の規模は、一般会計で99億2,453万8千円となっている。それでは、「3 内容」について御説明する。まず、1つ目の、「公共事業の追加」については、河川事業や道路事業など、緊急性の高い箇所を中心に事業を実施する。2つ目の、「繰越明許費の設定」については、今年度中に事業が完了しない見込みのものについて、「繰越明許費の設定」をお願いするものである。続いて、「4

主な財源」を御覧願う。今回の補正予算に要する財源については、主に県債や国庫支出金を中心とした特定財源で対応する。資料6は、一般会計補正予算案を「歳入款別」「歳出款別」「歳出性質別」に計数整理したものである。後ほど、御覧いただきたいと存じる。この補正予算案については、平成31年度当初予算と同時に提案させていただき、両予算一体となってより実効性を高めてまいる。

以上が、2月定例会に提案を予定している議案等の概要である。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

#### 委員長

2 請願の受付状況についてだが、議事課長に説明させる。

#### 議事課長

本日午後2時現在、新たな請願の受付はない。なお、2月定例会で審議する請願の締切りは、先例により、開会日・2月20日(水)の午後5時までとなっている。

#### 委員長

3 2月定例会の会期予定等についての(1)代表質問のA 質問者数、質問日数及び質問順位についてである。

まず、質問者数についてだが、平成28年2月定例会の議運において、今任期中は、議案を提出できる会派、議員定数の12分の1、8名以上の会派の代表者が代表質問を行うことと決定されているので、自民、立憲・国民・無所属、公明の各1名とすることでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、質問日数についてだが、1日とすることでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、質問順位についてだが、自民、立憲・国民・無所属、公明の順に行うことでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、イ 質問時間についてだが、45分とすることでよいか。

< 了 承 >

#### 委員長

次に、ウ 答弁者についてだが、先例どおり、原則として知事、副知事、会計管理者、公営企業管理者、病院事業管理者、下水道事業管理者、教育長、警察本部長及び行政委員会の長とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、( 2 )一般質問についてのア 質問者数及び質問日数についてだが、1日3人で2日間、計6人ということではいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、イ 会派別日別質問者の割り振りについてだが、お手元の資料1に基づき、委員長案を申し上げてよいか。

< 了 承 >

**委員長**

まず、会派別割り振りだが、今定例会は自民3名、立憲・国民・無所属1名、公明1名、県民1名ということではいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、日別割り振りを申し上げる。

初日、自民1名、立憲・国民・無所属1名、公明1名。2日目、自民2名、県民1名ということで、いかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、( 3 )代表質問及び一般質問者氏名並びに質問日の報告期限についてだが、開会日前日の2月19日(火)の正午までとするので、よろしく御協力願う。

< 了 承 >

**委員長**

次に、( 4 )予算説明会についてだが、過去の例にならい、今定例会においては、当初予算説明会を開催しないことではいかがか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、( 5 )会期予定についてだが、委員長案を配布してよいか。

< 了 承 >

< 事務局が委員長案を配布 >

## 委員長

この案で、いかがか。

< 了 承 >

## 委員長

次に、(6)発言通告書の提出期限についてだが、先例により、休日を除き、発言の2日前の正午までとなるので、御協力願う。

したがって、代表質問の2月25日(月)に係るものについては2月21日(木)の正午までとなるので、御協力願う。

< 了 承 >

## 委員長

4 テレビ広報番組についてだが、お手元の資料2及び資料3に基づき、政策調査課長に説明させる。

## 政策調査課長

お手元の資料2「本会議等のテレビ中継予定(案)」を御覧願う。

2月定例会についても、これまでと同様に、議会運営委員会委員長及び副委員長の監修の下、テレビ中継したいと考えている。開会日及び閉会日の委員長報告までは生中継で、代表質問については1日分を1時間半に、一般質問については1日分を1時間に、予算特別委員会の総括質疑については1日分を2時間に編集の上、録画放送で行いたいと存じる。なお、予算特別委員会については、会派別質疑時間に応じて、会派別の放送時間を割り振らせていただきたいと存じる。

編集に当たって、質問をされた議員の方々に、放送する質問項目をお選びいただく。代表質問及び一般質問の様子は、御覧の表のとおり質問からおおむね1週間後の夜8時から放送したいと考えている。

また、予算特別委員会の様子は総括質疑の2日後、13日の夜7時から9時の時間帯に放送したいと考えている。

続いて、お手元の資料3「テレビ広報番組の収録及び放送について」を御覧願う。

定例会開会日の議会運営委員会、本定例会中の本会議、さらに予算特別委員会の審議風景等をテレビカメラにより収録させていただき、「2月定例会ダイジェスト」として、3月27日(水)に放送したいと考えている。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 委員長

5「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例の運用について」に基づく平成31年度の策定等予定計画一覧表の提出についてだが、お手元の資料4のとおり、知事から議長宛て提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

6 予算特別委員会へのICT機器の持込みについてだが、予算特別委員長から、委員会へのICT機器の持込みを試行的に許可することについて、議運で協議されたい旨の申出があった。内容については、資料5のとおりであるので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

この案のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

それでは、資料5のとおり予算特別委員会へのICT機器の持込みを認めることとする。

**委員長**

7 その他の次回議運の確認についてだが、特別な事情のない限り、2月定例会開会日・2月20日(水)の朝、午前9時30分とすることによいか。

< 了 承 >